

「木のへ殿の申ぢやう」再考

田 口 和 夫

中世農民の抵抗が舞合化されていると指摘されて、つとに有名な「天正狂言本」の「木のへ殿の申ぢやう(近衛殿の申状)」は、従来「一休咄」にのせられた一休の逸話しか比較することができず、今ひとつ、その形成の意味をあきらかにすることができないでいた。

ところが、京都大学国語国文資料叢書の一冊として影印・翻刻された「かさね草紙(神宮文庫蔵)」所収の第二十四話は、越智美登子氏によってこの狂言との共通性が指摘されているとおり、「一休咄」所収話よりも狂言に近似し、この狂言の解釈に多大の影響をあたえるものであった。

狂言は百姓とおもわれる一人が「目屋(目安)―百姓申状」をもって登場する所からはじまり、奏者が取ついで近衛殿に御目にかけて。近衛殿が自身、この申状をよむ所が中心である。「一いとのしゃう」ではじまり、以下、糸・機に関する秀句をつらねてから、代官「左衛門尉」の苛敵誅求で村が衰微してしまつたさまをのべ、「世の中は月にむら雲花

に風、木のへ殿にはさいもんのでう」の歌で申状がおわる。このあとは次のように描写される。「文を引きき、はら立て、さへもんでうをたちにておひ入る。とめ。」

「かさね草紙」は次のような内容である。

「津の国いとの庄はむかしこの衛との、御知行なり代官を左近尉と申けり」この代官が横暴なので目安をあげようと相談しているができない。「爰に年のほと三十余りと見えたるとこ一人こつせんと来り」目安を作ることになる。「抑申上いとの庄之事」ではじまる申状は狂言よりやや簡略ではあるが同様の内容であり、おわりの歌は「この衛とのに左近尉」とむすばれる。男はそのままかえるのの後をつける。と須磨の浦の天神だった。近衛殿の方でも神仏のわざだらうと推察していた。左近尉は譴責され、代官は交代して民はさかえたというプロットである。

さて「かさね草紙」を参考にして狂言をみると、いくつつかのあたらしい事がわかつてくる。

第一には、書状の冒頭である。従来は「一位殿状」とよみ「近衛殿への申状」の意に解していた。しかし「かさね草紙」をみればこは「ひとつ、糸の庄」と解すべき所であったのはあきらかである。そういえば「しゃう」は庄・荘であつて「ぢやう(状)」ではなかつたのである。ここが「糸」にかかわる地名だつたからこそ、次に機・織る・杼・響・繰ると機織関係のことばがたみかけられていたのである。さて、この特定の地名「糸の庄」が両者に共通である所からすれば、狂言も同類の話の原拠としてもつていた可能性がある。

第二にはこの原話の性格についてである。後の「一休咄」では名僧一休となる所が天神の化身ということになっている。百姓の立場にたっているにせよ、いずれも百姓ではない者が申状をかいているのである。中世の現実の中でも類似の事はあつた。横井清氏が「一五〇四(永正元)年四月一三日、和泉国日根荘での事例」としてひかれる、地下の農民たちが文盲で「香積院」に案内を解説してもらい、自分たちで相談し、必要があればまた「香積院」にたのみ、という順序で一通の文書をつくるという例である(岩波講座日本歴史七「民衆文化の形成」)。この荘の農民には猿楽の大夫としてみごとに能を舞つたという

者もいた筈なのだが、それでも上頭への文書には、その土地の知識人の手が必要とされていたのである。それだけの苦勞しても文書は作られねばならなかったし、そういう努力が一味同心しての逃散などにむすびついて農民の意志は貫徹されるようになっていたのである。このような体験が生活の中にあり、一方ではより有効に免をとりたいという民衆のねがいがある所で説話の形、文道の神である天神の出番があったと理解されよう。狂言はこの申状をかく場面をきりすててしまう。これは結果として天神靈験譚をきりすてた事になるのだが、この狂言作者にとっては、これは意図的な作業であつたらしい。狂言のみにある、書状をよんだ後の「文を引きき」という一句がその証拠である。「かさね草紙」では、この申状を「公卿殿上人」が「にんげんの作りたる目安であるまじ神仏のわざにてあるべし」と評価しているので、ひきさける筈がないのである。この文を「引裂いた」時、狂言は神力から訣別するとともに、より中世の民衆にちかい存在となつたのである。悪代官の更迭を要求し、年貢の減免をかちとつていった農民の行動事例は、すでに数おおく報告されている。さきにひいた、農民の側に身をおいた知識人（僧侶）の存在と、これほどに現実を背景とした狂言をかきねあわ

せてみたとき、そのような農民の闘争に一種の知識人として荷担した猿樂法師（狂言師）の姿が私には想像されるのである。

「かさね草紙」を比較の材料としてみると、もともと靈験譚の発想によって制約されていた話が、そのままの方向で高僧の逸話として収斂してしまう「一休咄」への道すじと、靈験をきりすてて、より現実に密着してゆく「木のへ殿の申ぢやう」への道すじとが、いかにも鮮明にみえてくるのであつた。

この曲が次代に廢曲になつてしまふのは、申状にくわえられた文飾をこえて、現実がみえすぎていたためではないかとかんがえるのである。しかも、これは百姓物狂言の定型にはのらない人物配置になつていたので、目安を直接にあげることによつて権力内部に軋轢をおこさせるというプロットが現実ばなれしてくると消滅せざるをえなかつたのである。

（一九七九・一〇・一三）

△たぐち。かずお 静岡英和女学院短大助教授V